

第10回「大阪弁護士会人権賞」 候補者の推薦及び応募について

本会では、第10回「大阪弁護士会人権賞」候補者を、下記要領で募集いたします。
皆様の身近にどなたか相応しい方がおられましたら、別紙にて**推薦**または**応募**をお願いいたします。

◆募集要領◆

1 この賞の目的

人権擁護と社会正義の実現は、弁護士の職責です（弁護士法1条）。大阪弁護士会は、その役割を果たすべく、公害・環境保全、消費者、女性、外国人、子ども、高齢者、障がい者、犯罪被害者、被拘禁者の権利等様々の分野にわたって、たゆみなく人権擁護活動を行ってきました。

しかしながら、社会には、本当に頭の下がる人権擁護活動をなさっている多くの方々がおられます。そのような方々に敬意を表し、手を携えて、個人の尊厳が守られる社会を共に作っていきたくと考えています。

2 この賞は、次のような方を対象としています

以下の活動をされている個人、グループ及び団体（ただし、弁護士個人及び弁護士のみで構成される団体等は除きます。）で、近畿地区に住所、事務所または活動の本拠を置くもの。ただし、その活動が全国的または国際的広がりがあるときは、本拠地が近畿地区外であっても、近畿地区で活動を行っている場合は、対象となります。

- ① 子ども、高齢者、障がい者、女性、外国人、被拘禁者、犯罪被害者等社会的弱者の人権擁護活動
- ② 消費者問題、公害・環境問題等の分野における人権擁護活動
- ③ 人権思想の確立のための実践、研究、啓発
- ④ 国際的な人権擁護活動または研究
- ⑤ その他諸分野における人権擁護に関する活動または研究

3 賞の内容

1名（1団体）につき、表彰状と副賞（30万円）を贈呈します。（選考の結果、複数団体への贈呈有。最大3団体まで）

4 応募・選考方法

公募、推薦等により、受賞候補者を募ります。

受賞候補者を推薦いただく場合は、推薦の理由と候補者の活動実績について、その資料を添付して、本会所定の「**推薦書**」を下記6まで郵送してください。

自薦いただく場合は、活動実績とその資料を添付して本会所定の「**応募書**」を下記7まで郵送してください。

これを受けて、本会会員3名と会員外の委員4名からなる選考委員会で選考して、これを会長に答申し、会長が決定します。

5 選考委員（敬称略・順不同）

武者小路公秀	反差別国際運動日本委員会理事長
渡辺雅隆	朝日新聞大阪本社編集局局長
時岡禎一郎	財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事長
茂木洋子	関西いのちの電話理事
丹羽雅雄	本会副会長
南川和茂	本会常議員会議長
加藤高志	本会人権擁護委員会委員長



6 選考スケジュール

推薦・応募締切 平成22年9月30日（木）必着（選考委員会の議を経て、11月中に受賞者を決定）

7 本件に関するご提出先・お問い合わせ先

大阪弁護士会「人権賞」担当事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 (TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477)